令和３年度新入生ならびに保護者の皆様へ

「入学に向けて」

令和２年度美術部作品「桜木祭シンボルアート」

＜目　次＞

（１）「新入生オリエンテーション」　→　**中止**　　１Ｐ
（２）物品販売について　　１Ｐ
（３）新入生クラス発表について　　２Ｐ
（４）入学式について　　２Ｐ
（５）ＰＴＡ活動について　　３Ｐ
（６）諸会費の集金について　　３Ｐ
（７）その他　　４Ｐ

令和３年２月８日配付

郡山市立郡山第五中学校
〒963-8021　　郡山市桜木二丁目２０番５号
TEL 024(932)5319　　FAX 024(932)5320
http://www.edu.city.koriyama.fukusima.jp/koriyama5-j/
e-mail　　koriyama5-t@edu.city.koriyama.fukushima.jp

1　新入生オリエンテーション

○　日　時　　令和３年３月２６日（金）　→　**中止**

2　物品販売について

（１）通学用カバンや運動着等の各物品は，下表の店舗で購入ください。郡山五中では販売いたしません。

（２）制服は，「うすい百貨店」「ザ・モール郡山店」で販売されています。なお，通学用カバンは「うすい百貨店」での販売となりますので，制服の採寸・商品お引渡しの折に購入ください。

（３）柔道着は，男女とも購入いただき授業で使用します。柔道着は受注生産となり，製品が仕上がり次第，学校でお子さんを通じてお渡しします。

（４）販売店舗と物品及び価格

業者区分			品　目	規格(ｻｲｽﾞ)	単品価格
①	うすい百貨店	932-0001	通学用カバン		６，０５０円
②	ワタナベスポーツ	922-3650	トレシャツ（ジャージ長袖）	S・M・L・LL	４，２００円
				3L・4L	４，８５０円
			トレパン（ジャージ長ズボン）	S・M・L・LL	４，０５０円
				3L・4L	４，３５０円
			半袖シャツ（白）	S・M・L・LL	２，８００円
				3L・4L	３，１００円
			半袖シャツ（紺）	S・M・L・LL	３，０００円
				3L・4L	３，３００円
			ハーフパンツ	S・M・L・LL	２，８５０円
				3L・4L	３，２５０円
			柔道着	#1 ～ #6	３，７００円
			上履き	○青のライン入り	３，２００円
全て購入した場合の合計金額（運動着をMサイズ，シャツを白にした場合）					２６，８５０円

3　新入生クラス発表について

【日 時】令和３年 ４月 ６日(火) １２:３０ → **入学式当日** となります。入学式
【場 所】西昇降口(１年昇降口)　　開始時刻は,１３:３０です。

（１）**カメラでの撮影や電話等による問い合わせは，個人情報保護の観点からお断りしています。ご理解とご協力をお願いいたします。**

（２）来校時は交通事故に十分ご注意ください。**西昇降口前の駐車場は私有地ですので，駐車はご遠慮ください。**また,**近隣の商業施設への駐車も控えてください。**

4　入学式について

（１）期　日　　令和３年 ４月 ６日(火)
（２）式　場　　郡山第五中学校　体育館
（３）日　程

	新入生登校・保護者受付	**１２：３０～１２：５０**
	学級事前指導	１２：５０～１３：１０
	入学式（体育館）	１３：３０～１４：２０
保護者 →	新入生保護者会（体育館）	１４：４０～１５：０５
生徒 →	学級活動	１４：４０～１５：１５

※　新入生保護者会では，今後の学校生活等についてご連絡いたします。なお,予定は今後,変更になる場合があります。３月上旬に正式に案内を配付いたします。

（４）確認事項

①　入学式当日は，ぜひお子様と一緒に登校してください。西昇降口から入り，生徒は各教室へ入ります。保護者の皆様は体育館へ移動し，受付を行ってください。
（保護者の皆様は，上履きと下足袋をご準備ください。）

②　入学式前までに，**お子様と通学路を一緒に確認していただき，気をつけなければならない箇所の確認をお願いいたします。**

（５）新入生の入学式当日の準備物等について

【服　装】　冬季制服

【準備物】　・学校指定の通学カバン・上履き（必ず記名してください）
・筆記用具およびメモ帳

< 提出をお願いするもの >

① 入学通知書（市教育委員会発行のもの）

② 東邦授業料等口座振替納付届・登録票（本日配付）
※「納付届」・「登録票」は「東邦授業料等口座振替依頼書」の３枚綴りを記入して東邦銀行窓口へ提出しますと，**口座を確認し承諾印が押印された「納付届」「登録票」の２枚綴り**が返却されますので，それを学校にご提出ください。

【諸注意】　・クラスを確認し,下足を出席番号が表示してある靴箱に入れてください。
・教室では指定された座席に着席してください。

（６）教科書その他の学用品について**【重要】**

①　４月７日（水）に，教科書等を配付します。必ず記名してください。
②　教科書以外の補助教材、資料等は入学後購入します。（※代金引換による販売）
③　ノートや辞書などについては，入学後に学校（学級担任・教科担任）からの指示を受けてご準備ください。

5　ＰＴＡ活動について

（１）令和２年度同様，縮小・限定する形での活動となる予定です。詳細は，入学後にお知らせいたします。

（２）令和３年度の「第１回授業参観およびＰＴＡ総会」は，**４月２２日(木)**を予定しています。令和３年度の行事予定については，２月下旬から３月上旬を目安に本校ホームページに掲載しますのでご覧ください。なお，予定については今後変更が出る場合がありますが，予めご了承ください。

6　諸会費の集金について

（１）令和２年度は，給食費と他の諸費関係を合わせて，９６，９１２円を年間９回に分けて集金しました。集金方法は，事故防止のため，銀行引き落としとさせていただいております。**手続きに関しては，別紙を参照していただきますようお願いいたします。**

※　令和２年度はコロナ禍による休校期間が生じたため年間９回に分けて集金しましたが，通常は，年間１０回に分けて集金しています。

（２）令和３年度の金額については，４月のＰＴＡ総会で承認後，生徒を通じて通知いたします。

（３）小学校で使用した「鍵盤ハーモニカ」「ソプラノリコーダー」は，中学校でも使用することがあります。なお「アルトリコーダー」については，希望を確認し，年度途中で購入していただくことになります。

参考です

令和２年度　集金額　　（年額）

	項　　目	第１学年	備　　考
１	父母と教師の会費	2,000	弟妹は減額
２	教育活動充実費	900	
３	生徒活動後援会費	13,500	
４	会計事務経費	1,800	
５	学校司書費	2,300	
６	ＰＴＡ安全互助会費	800	弟妹は減額
７	ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ加入費	460	
８	生徒会費	2,000	
９	教科教材共同購入費（実験・実習費）	800	
１０	給食費	63,875	
１１	学年費	1,100	
１２	その他・学習材料費	6,882	
	生活ノート「さくらぎ」印刷費	500	
	生徒身分証明書代	100	
	名札代　（１年のみ）	460	令和3年度より使用しない
	ゼッケン代　（１年のみ）	682	
	デスクマット代　（１年のみ）	480	
	学年組章代	240	令和3年度より使用しない
	生徒氏名印代　（１年のみ）	160	
	教科ファイル　（１年８冊）	560	
	白衣代　（１年のみ）	750	
	国語科学習材料費（市書きぞめ）	250	
	美術科教材費	1,500	
	技術・家庭科教材費	1,200	
１３	諸会費振込手数料（５５円×９回）	495	銀行口座引落手数料
合　　計		96,912	

7　その他

（１）入学後に学区外へ転居された場合の手続きについて
　通常は移転，転居された先の学区に就学することになりますが，引き続き郡山五中への就学を希望される場合には，「郡山市教育委員会学校教育推進課学務・通学路係」まで，ご相談ください。

連絡先：９２４－２４３１

（２）就学援助について

～ 保 護 者 の 皆 様 へ ～

郡山市教育委員会

就学援助制度について

郡山市教育委員会では、経済的な理由によって就学が困難であると認められる市立学校児童生徒の保護者に対して、学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な費用の一部を就学援助費として支給しています。**申請書類審査の上、教育委員会により認定された方**が対象となります。

就学援助費の受給を希望する方は、学校教育推進課又は児童生徒が通学している（通学を予定している）学校にて申請してください。

なお、生活保護を受けている方については、学用品費等が教育扶助費として支給されているため、修学旅行費等を除き支給されません。（生活保護受給者の申請手続きは不要です。）

【認定基準（概要）】

1　児童生徒の保護者等が以下のいずれかに該当する世帯
（１）市民税が非課税となっている。
（２）天災等により、市民税、個人事業税、固定資産税又は国民健康保険税が減免されている。
（３）障害を有する方等で、国民年金の掛金が減免されている。
（４）児童扶養手当を受給している。
（５）生活福祉資金による貸付けを受けている。

2　児童生徒を就学させることが経済的に困難であると認められる方

【申請に必要な書類】

①　**就学援助費受給申請書**（学校教育推進課又は各学校に用意してあります。）
②　**上記認定基準に該当することが確認できる書類**
児童扶養手当証書の写し、又は原則として生計を共にする方（同居・別居問わず）全員分の所得・課税証明書（最新のもの）
※　なお、申請書への全員の「マイナンバー」記入又は同意書の署名もしくは記名押印により、所得・課税証明書を省略することもできます。（その場合には、申請者ご本人の確認書類（運転免許証・健康保険証等のコピー）が必要になります）
③　**振込口座の通帳など、口座名義・口座番号等が確認できる書類のコピー**
児童扶養手当証書を添付し、申請書に記載した口座が、児童扶養手当証書に記載された口座と同一の場合は不要

【受付期間等】

○　令和３年度の受付期間は令和３年４月１日から令和４年１月３１日までとなります。
○　**申請日以前にさかのぼって、援助費を支給することはできません。申請希望の方は可能な限り、早い時期の申請をお願いいたします。申請日が４月中に限り、認定日を４月１日とします**が、５月以降の申請は、申請書の提出日が認定日となります。
○　**新入学児童生徒学用品費（小学校１年生・中学校１年生が対象）は、入学前に支給を受けた方のほか、４月中に申請し認定された方のみ支給されます。**
○　**入学前に申請し、認定された方については、再度申請する必要はありません。**

（事務担当　郡山市教育委員会 学校教育推進課　電話：９２４－２４３１）